



広報
MITAKA City
Information



No.1241 平成14年 2002.8.18
編集 三鷹市企画部広報課

毎月第1・3日曜日発行

発行 三鷹市 〒181-8555 東京都三鷹市野崎1-1-1

市役所代表電話 0422-45-1151

市民相談専用電話 0422-44-6600
市民の声専用FAX 0422-48-2810
くらしのテレフォンガイドみたか(音声・ファクス)
0422-41-1313
※ファクスの場合、コード番号099で
コード番号一覧表が出せます。

三鷹市ホームページ
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/

人口と世帯
平成14年8月1日現在
●住民基本台帳
80,128世帯・167,035人
(男83,218人・女83,817人)
●外国人登録 2,876人

今号の紙面から

- 2・3 防災特集
- 4 市有地を入札で売却
- 5 住基ネットQ&A
ストーカー被害者保護の要綱を制定
男女平等行動計画への意見募集
農業振興計画改定市民委員を公募
- 6 国際理解講座「世界がもし100人の村だったら」
- 8 夏休み子どもランド
- 9 「高齢者作品展」展示作品募集
- 10 ご利用ください一時保育
- 11 三鷹の森ジブリ美術館にご招待

三鷹市広報番組
みる・みる・三鷹
武蔵野三鷹ケーブルテレビ5CH
1日4回放送9:30/14:30/19:30/23:30
●第148回(8月18日~31日放送)
市内に点在する遺跡とその調査活動/
パソコンでオリジナルTシャツ作り/
9月の総合防災訓練日程

三鷹市市政情報番組
おはよう!三鷹市
FMむさしの78.2MHz
月~金曜日10:20~25放送

バリアフリーのまちづくり推進協議会



まちには、道路や建物などの公共施設をはじめ、鉄道・バスなどの交通機関や日常生活に欠かせない店舗などにも、高齢者や障害者の利用の妨げとなる多くの障害があります。こうした障害を取り除き、ハード面・ソフト面を含めて、幼児から高齢者まで、障害を持つ人も持たない人も、すべての人が何の不便も妨げ無く、自由に安心して生活し、また、移動できるバリアフリーのまちを実現するために、市と市民、事業者などをメンバーとする協議会が熱心な取り組みを続けています。

↓ 都市計画課6内線681

すべての人にとっての街の実現に向けて活動中

昨年10月に発足した「バリアフリーのまちづくり推進協議会」(会長 藤原 隆志・日本女子大助教授)では、6月中旬から7月下旬にかけて、高齢者、障害者などのみなさんの参加を得て、駅や道路、公共施設など、三鷹のまちのさまざまな場所の点検調査を行いました。

この協議会は、障害者団体や高齢者団体の代表、一般公務員の市民、学識経験者のほか、鉄道・バス・タクシー事業者、商工会・商店会、住民協議会、交通安全対策地区委員会、東京都、三鷹警察署の代表、市職員などの29人で構成されています。

協議会では平成15年までに、交通機関、道路や公共施設、店舗や事業所、IT活用など、市全域のバリアフリーの推進に関する基本構想を確定し、バリアフリー重点整備地区を選定するために調査研究を行っています。昨年施行された「交通バリアフリー法」

では、自治体が駅周辺などを重点整備地区に指定して基本構想を作成することができるとし、これに基づいて交通事業者の協力によりバリアフリー化を推進できることになっていますが、このように市全域を対象に、多角的にバリアフリー化について提言する基本構想は全国的にも例がありません。

今年1月に実施されたアンケート調査(無作為抽出による1,300人の市民対象)に続く今回の現場調査は、重点整備候補地区・候補路線の現状を点検するために行ったものです。協議会委員や高齢者・障害者、ベビーカー利用者などが10人程度のグループのワーキングチームをつくり、駅や道路、公共施設などをそれぞれ調査しました。

調査対象となったのは、三鷹駅周辺・連雀通り・井の頭公園駅周辺・吉祥寺通り・三鷹公園駅周辺・人見街道など。メンバーは、各グループ5~6人程度の調査を行い、歩道の段差や勾配補装や誘導ブロックの状況、横断歩道の音響式信号機、駅ホームの安全性、階段やエレベーター・エスカレーター・スロープの状態、トイレ、施設情報の触知板や点字、ベンチや水飲み場、授乳室などの休養施設など、チェックシートにしたがってまちを点検していくしました。調査結果は今後、グループごとに取りまとめ、協議会で報告することになっています。

協議会では、今年度中に基本構想策定に向けた提言を行う予定です。

「あすのまち・三鷹」プロジェクトがスタート

教育・福祉・環境など、さまざまな分野での「先進的モデル事業」(「実証実験事業」を三鷹市をスタートとして展開し、ITをはじめとする新しい技術やシステムが、人間の、より自由で豊かな生活に寄与する地域社会を体験できる「モデル展示場」にしていくこと)が三鷹市の新たなチャレンジが始まりました。この「あすのまち・三鷹」プロジェクトがまず動き始める予定です。

プロジェクトは、多数の大学や企業、三鷹市医師会、三鷹商工会などが参加して行われるもので、今後約4年間にわたって多くの市民のみなさんにもさまざまな形で参加・協力をいただくことが展開していく予定です。

具体的には、先進情報通信技術を用いた情報家電のプロジェクトがまず動き始める予定です。

これは、市民のニーズが高い「健康・医療分野」と「教育分野」で、家庭生活に密着した高度なサービスを提供するシステムを開発し、三鷹市で行う実証実験を通じて、実際の家庭生活でどのように受け入れられるかを、サービスモデルの有効性を検証していくものです。

近く市民モニター募集などを行いますので、ご協力をお願いします。

「あすのまち・三鷹」推進協議会事務局 ☎0422-45-1151

住民基本台帳ネットワークシステム
住民票コード通知票を「配達記録郵便」で送付しています

住民基本台帳ネットワークシステムの稼働に伴い、市内に住民票のあるみなさんには、新たに「住民票コード」が付番され、住民票に記載されています。

市では、8月5日にこの住民票コードを市民のみなさんにお知らせする通知票を、「配達記録郵便」で発送しました。

「配達記録郵便」は、配達時に受け取った方に配達証に印鑑を押していただくもので、個人情報保護の重要性に配慮し、あて先の各世帯主のお手元で確実に届くようにこの方式をとることにしました。

このため、配達には日数がかかります。全世帯に配達完了するのは8月下旬となる見込みです。

また、8月5日以降に、出生や海外からの転入などで新たに住民票に記載される方にも、住民票コードが付番されます。これも、その都度ご本人にお知らせします。

⇒ 市民課住民記録係 ☎内線2335・2336

不審な問い合わせにご注意ください

最近、市民のみなさんのお宅に、市の名前をかたって個人の生年月日などを問い合わせる電話が増えているようです。三鷹市では電話でそのような問い合わせをする業務は一切行っていません。不審な電話などがありましたら、その場で返答せず、お手数ですが市までご連絡ください。

住基ネットQ&A 5面に掲載
三鷹市の対応は? 住民票コードとは? 個人情報は守られるの?